

令和3年3月12日

会員各位

公益社団法人 宮城県トラック協会
総務部 交付金担当

令和3年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度も、公益社団法人全日本トラック協会が指定する安全教育訓練施設で実施する研修(助成対象として指定された研修に限る)について、受講料の一部あるいは全部の助成を予定しております。

つきましては、受講を希望される場合は、下記により申込みをお願いいたします。

※基本的に、各種助成事業の申込みは新年度から受け付けます。しかし、この助成事業は、新年度早々に実施される研修もあるといった理由等により、3月のうちから受け付けます。

記

1. 助成対象研修施設および助成対象研修 別紙のとおり
2. 助成申込みの方法(手順)
 - (1) 事業者は、宮城県トラック協会に助成金の可否や人数等を確認する。
 - (2) 事業者は、研修施設に日程等を確認し、研修受講を予約する。
 - (3) 事業者は、ドライバー等安全教育訓練助成申込書(様式1)に記入し、誓約書(参考書式)を添付した上で、宮城県トラック協会へ提出(持参か郵送)する。
 - (4) もし、助成申込みを取消す場合、事業者は、ドライバー等安全教育訓練助成申込取下書(様式4)に記入し、宮城県トラック協会へ提出(持参か郵送)する。
3. 助成予定額等
 - 1 事業者あたりの助成人数は、特別研修と一般研修を合わせ、計3名を上限とする。
 - (1) 特別研修
 - ①受講料の7割(Gマーク事業所のドライバー等が受講する場合は10割)の助成を予定している。
 - ②「自動車安全運転センター安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)」と「埼玉県トラック総合教育センター(埼玉県深谷市)」の研修については、交通費の一部の助成を予定している
 - (2) 一般研修
 - ①受講料については、一律1万円の助成を予定している。
 - ②交通費の助成については、(1)の②と同じ。

総務部	交付金担当：前谷
TEL 022-238-2721	(音声案内→1番)
FAX 022-238-4336	